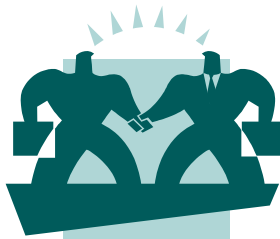


ボランティア活動と「住民力」

ボランティア活動に対する人々の意識は、近年大きな高まりを見せています。特に災害ボランティアにおいては、ナホトカ号の重油流出事故から始まり、阪神・淡路大震災、記憶に新しい新潟県中越沖地震など、全国から自発的に集まったボランティアの活動は、大きくメディアでも放送され、世間の注目を集めました。

文部科学省の調査 においても「今後のボランティア活動への参加に興味・関心がある人」は 8 割以上に上り、その関心度が増加していることが明らかです。この意識の高まりとともに、その概念も「無償の奉仕的活動」から「営利としない範囲での有償の活動」へ、「活動する側が与える行為」から「共に支え合う行為」へと変化しつつあり、その活動のフィールドも多種多様に拡大してきたと言えます。



自治体においても、ボランティア活動を公共サービスの新たな担い手として取り入れる動きがあります。公共サービスにおける行政の役割は、戦後、高度成長期を経て、少子化、核家族化により社会構造が変化し、近隣住民との相互扶助により社会生活を維持してきた時代が終焉を迎えたことにより、住民の期待とともに増大しました。行政の関与する領域が拡大してきたことは、公共サービスはすべて行政の責任のもとに行われるべきであり、そのサービスは与えられて然るべきとの住民の意識を助長し、さらに不特定多数に対する公平性を最優先とした行政サービスが行われてきたと言えます。

しかし、今日、多様化する住民の価値観、ニーズに見合った地域づくりのためには、画一的なサービスで対応するには限界があります。ここで、期待されるの

が、ボランティア活動であり、住民の力です。ボランティアの活動は、行政が一律のサービスであるのに対し、各々の分野において個別的であり、かつ市民の視点を持つことにおいて、より地域のニーズに密着したサービスを期待できます。ここで重要なのは、このサービスは安定的かつ継続的に提供されることが前提であることです。前述のとおり従来のボランティア像にある無償性、活動する側の任意性に依存するといった概念のもとでは実現は難しいでしょう。

さらに、行政とボランティア活動をする側との関係は対等であることも重要です。「お願いする」「頼まれてやっている」関係ではなく、一定の契約(報酬の授受を含む)のもとに、活動する側の自発性を損なうことなくモチベーションを維持できる、対等で自立した相互関係を築くこと。この意識を相互に持ちつつ、地域づくりのパートナーとなるボランティア活動が行われる土壌作りを行うこと。これらがすべて揃って初めて、住民が自発的な意志に基づく公共サービスの担い手となり得るのではないのでしょうか。



浦市でも、環境、福祉、教育と多くのサービスに市民ボランティアが活躍してくださっています。この方々に感謝しながら、ボランティア活動に対する正しい理解のもとに、ボランティアを原動力とした「住民力」による地域づくりを、私たち行政は目指していかなければなりません。

2005 年 文部科学省「ボランティア活動を推進する社会的気運醸成に関する調査研究」より

(政策経営課 中村智子)

次号(第14号)は9月20日発行です。

暴論オピニオン

三浦市政策経営課では、行政経営全般について日頃から様々な無責任放談をしています。このコーナーではその放談の中で飛び出した暴論をご紹介します。両手を挙げて賛成できないまでも発想のヒントくらいにはなるでしょう。

自治体職員の“本分”とは(パート Ⅰ)

ぼっこすこせえる第12号(平成19年7月19日)の暴論オピニオンで、市民が選んだ首長に従うことが自治体職員の本分であると主張した。これに対し読者から予想外の反応が寄せられた。予想外の反応とは、「首長だからといって行政の継続性をないがしろにすることは許されない。」や、「首長の交代で住民生活に大きな影響を及ぼすような行政の変更はするべきではない。」などのご意見である。

「首長に従うことが自治体職員の本分である。」という主張には、首長が住民に選ばれているという前提がある。最近の選挙は、各候補者がローカルマニフェストを掲げ、どのマニフェストが住民の支持を得られるのかを競うようになってきた。したがって「首長に従うことが自治体職員の本分である。」という主張は、「住民が支持したマニフェスト実現の努力をすることが自治体職員の本分である。」と換言できる。ここで「マニフェストを実現すること」ではなく「マニフェスト実現の努力をすること」と申し上げることに説明が必要であろう。

マニフェストは首長候補者レベルの個人の約束である。それを自治体を代表する首長の約束にするためには、それなりの手続きが必要である。個人の約束を首長の約束にするためには、首長と当該自治体職員や議会との議論



が必要なのである。そうした議論を通してこそ、候補者レベルの個人の約束が、自治体を代表する首長の約束に格上げされるのである。行政の継続性こそが住民の利益に繋がると確信するならば、首長の政策形成を支える立場から首長に諫言し、議論を闘わせる努力を惜しんではならない。それが自治体職員の責務である。候補者のマニフェストを実現することが自治体職員の本分ではなく、マニフェストが住民にとってもっとも有益かつ実効性のある約束となるよう努力し、その上で首長がした約束を実現することが自治体職員の本分である。それが「マニフェスト実現の努力をすること」と申し上げた所以である。

自治体の職員は、住民にとってより良い行政サービスを提供するために必要であれば、行政の継続性を首長に訴え、理解を求めるべきである。その上で首長が住民にした約束を守ることが自治体職員の本分である。首長の交代による激変を理由にモチベーションを下げ、何もせずに首長を“裸の王様”にする輩がいる。主義主張が違うからというが、そういう輩に限って主義もなく、主張もしない。(三浦市長の名誉のために言うが、三浦市のことではなく一般論である。)こうした意識はそろそろ変えてもらいたい。首長の交代による激変は当然であり、補助執行機関にすぎない職員の本分をわきまえてほしい。

自治体運営においても官僚主導は好ましくない。官僚は、主張すべきを主張し、選挙で掲げたマニフェストを首長の約束とすべく粉骨砕身の努力をすべきであり、その上で首長の約束を守るという補助執行機関としての仕事を全うすべきである。

「ぼっこすこせえる」とは…

神奈川県三浦市には三崎弁と呼ばれる方言があります。「ぼっこす」は「ぶち壊す」の意味、「こせえる」は「こしらえる」という意味です。つまり、「ぼっこすこせえる」は「ぶち壊し、こしらえる」=スクラップ&ビルドという意味になります。



三浦市長の吉田ひでおです。かつて私が勤務していた会社には顧客からの苦情受付専門の担当セクションがありました。お客様から本社に直接届く声ですから、支店の社員は戦々恐々としていたものです。ビジネス現場におけるごく当たり前の緊張感だと思います。三浦市も「インターネット目安箱」を設けています。“目安箱”と名付けているとおり、投稿されたメッセージは市長である私が自ら目を通して見ます。匿名も認めているため事実確認ができず十分な回答ができないこともありますが、職員にはできるかぎり投稿者にご満足いただける回答をするよう指導しています。投稿をきっかけに事務改善が進んだケースもあります。まさに「苦情に学べ」です。“検討します”は“やりません”と同じ、などというお役所批判がありますが、そんなことを言われることのないよう、今後とも誠意ある回答を心がけてまいります。